

令和6年度6月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和6年6月10日（月）

召集場所 西伯郡伯耆町大殿48番地13

伯耆町農村環境改善センター2階多目的ホール

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 11名

事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和6年度第3回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、2番 中曾委員・ 3番 野坂委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第4号 水田の畑地転換届出の報告について】
加川議長	報告第4号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第4号の1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、長谷川委員説明をよろしく お願いいたします。
長谷川委員	説明のとおりです。
加川議長	皆様の方から報告第4号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第4号1番、報告させていただきます。
	【報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第5号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第5号の1番～3番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第5号1～3番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第5号1～3番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第11号 農地法第5条の規定による許可に係る事業計画変更申請の審議につい て、事務局より説明をよろしくをお願いします。第1番
事務局長	議案第11号説明します。1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、中曾委員説明をよろしくお 願いいたします。
中曾委員	5月の農業委員会の時に、この造成地と、隣地の農地との間の境界線について、公図と の差異があった場所を許可しましたが、この出っ張り部分の手続きがまだでしたので、 今回手続きをするということです。前に現地立会した所と同じ所ですので、今回は現地 立会を行わず、議案にて提案させていただきましたので、審議のほどよろしくお願い いたします。

加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第１１号１番は承認されました。
加川議長	議案第１２号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくをお願いします。第１番
事務局長	議案第１２号１番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、１番の案件につきまして勝部委員説明をよろしく願いいたします。
勝部委員	議案第１２号１番につきまして、５月２４日に、加川会長、坂田委員と私とで現地立会を行ないました。 ここに書いてあるとおりで、宅地に隣接する部分ですが、農地として使えないような形になっていますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第１２号の１番は承認されました。
加川議長	議案第１３号 農地法第３条規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくをお願いします。第１番と第２番～５番までに分けて説明します。
事務局長	議案第１３号１番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、１番の案件につきまして畑委員説明をよろしく願いいたします。
畑委員	議案第１３号１番につきまして、５月２７日に、南波委員、池口委員と事務局の方とで現地立会を行ないました。 航空写真を見てもらえばわかると思いますが、この９５１番のあたりに９５２番という土地があると思いますが、その土地の所有者が譲受人の方で、譲渡人の方が高齢化で管理が困難になってきたということで、買っていただけないかという話になりました。隣の農地の所有者である譲受人が買うということになりました。 何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第１３号の１番は承認されました。
事務局長	議案第１３号２番～５番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、２番～５番の案件につきまして長谷川委員説明をよろしく願いいたします。
長谷川委員	議案第１３号２番～５番につきまして、５月２８日に、安酸委員、山中委員と事務局の

	方とで現地立会を行ないました。 今までどおりの方が譲り受けられるということで、引き続き管理もきちんとされているということです、問題は無いと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 採決は２番～４番と、５番に分けて採決します。 ２番～４番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第１３号の２番～４番は承認されました。
加川議長	続きまして、５番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第１３号の５番は承認されました。
加川議長	議案第１４号 農地法第５条第１項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしく願いします。
事務局長	議案第１４号１番の朗読 なお、この案件につきましては、面積的に県の常設審議委員会にかけする必要があります。今週の１３日に西部地区の現地説明会がありますので、会長と事務局で対応するように予定しています。説明は以上です。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、１番の案件につきまして亀山委員説明をよろしく願いいたします。
亀山委員	議案第１４号１番につきまして、５月２８日に、加川会長、内田委員、仲田委員、事務局の方とで現地立会を行ないました。 譲受人の土地と隣接しているので、何ら問題は無いと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
内田委員	この件につきましては、何年も前から譲受人の会社と話しをしていますが、譲渡人の内の一人が独居老人のおばあさんがおられて、自分は耕作出来ないし、息子も耕作出来なくなるので農地を売りたいという話は何年も前から出ていました。譲受人の会社は土地が欲しくて仕方がなかったということで、話し合いが決まりました。 それと畑の部分ですが、それに付随して、その部分もということで、畑も入っています。以上です。
加川議長	その他に、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
事務局長	３人目の譲渡人の方は、おばあさんですか。
内田委員	議案に載っているのは息子さんで、米子市に住んでおられます。農業をするために時々帰ってこられます。
事務局長	伯耆町にはその方の母親が住んでおられるのですか。
内田委員	そうです。伯耆町にはおばあさんが一人で住んでおられます。
加川議長	他に、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

加川議長	全員賛成。議案第 14 号の 1 番は承認されました。
加川議長	議案第 15 号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 15 号の朗読
加川議長	議案第 15 号 農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。
加川議長	この案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 15 号は承認されました。
加川議長	議案第 16 号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 16 号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてですが、こちらは中間管理機構の事業です。議案第 16 号朗読
事務局長	議案第 16 号の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件の審議をいたします。
加川議長	この案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。議案第 16 号の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 16 号は承認されました。
事務局長	今の案件につきまして、利用権の設定を受ける方のうち、Dさんという方ですが、今和牛繁殖されていますMさんの娘婿さんで、県外から伯耆町に来られました。農業を始められるということで、町の方で支援を始めるということです。いずれまたいろいろな場面でこの方の名前が出てくるとと思いますが、新規就農者という扱いで、支援をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それと今回、久古の方の農地を借りられるということですが、亀山委員に大変調整をいただいた案件です。いろいろな地域でそういった事が出てくるとと思いますが、引き続き活動日誌の方にはどんどん書いていただきたいと思います。 事務局と亀山委員とも現地でいろいろな確認をしてここに至ったという経緯もありますので、そういうことも一切日誌に書いていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	2 点ほど事務連絡の説明。 1 点目 公務災害補償制度の説明 2 点目 広報部会の関係ですが、広報部会の皆様に次回の農業委員会だよりの原稿の案を作成していただきましたので、それをお配りしています。レイアウト等は、印刷業者にさせていただきますが、内容について誤字脱字等何かありましたら、出来れば今週中に事務局までご連絡下さい。修正をいたしますので、よろしくお願いいたします。以上で

	す。
加川議長	皆様方から何かご質問等ありますか。
加川議長	ないようですので、次回の定例会は、7月10日水曜日、午前9時30分から本庁舎3階大会議室で行いたいと思います。
事務局長	農地パトロールは、どういう予定ですか。
事務局	7月の定例会の前か後に農地部会を開催して、その時に農地パトロールの日程等を計画するようにさせていただきたいと思います。昨年は農業委員改選があったため、日程がイレギュラーになりましたが、例年だと7月の農地部会で農地パトロールの日程等を決めて、8月の最終土曜日に農地パトロールを行ないます。
事務局長	8月の定例会の後に農地パトロールの研修会を毎年しています。
事務局	農地部会を定例会の前にして、農地パトロールの日程等を決めて皆様にお伝えします。
加川議長	7月10日の定例会の前に、農地部会を開催します。農地部会の会員の方は、9時に集合して下さい。場所は本庁舎3階大会議室です。 以上をもちまして、第3回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

2 番

中曾 和好

3 番

野坂 悟